

鹿児島県農業法人協会  
正会員・準会員の皆様へ

会員限定  
平成31年2月から！

## 弁護士との各種法律相談

1ヶ月ごとに1回限り無料  
(タイムチャージなし)

〔会員は、月2回目以降は30分毎に税別2,500円  
(通常料金は30分毎に税別5,000円)〕

○鹿児島県農業法人協会は、弁護士法人グレイスと顧問契約を締結。会員の皆様も各種法律相談が受けられます。

○各種取引における契約書、商取引上のトラブルの交渉・裁判対応、農畜産物に関する商標登録、従業員との労働問題、債権回収など、様々な問題の相談ができます。(手続きや留意事項は裏面参照)

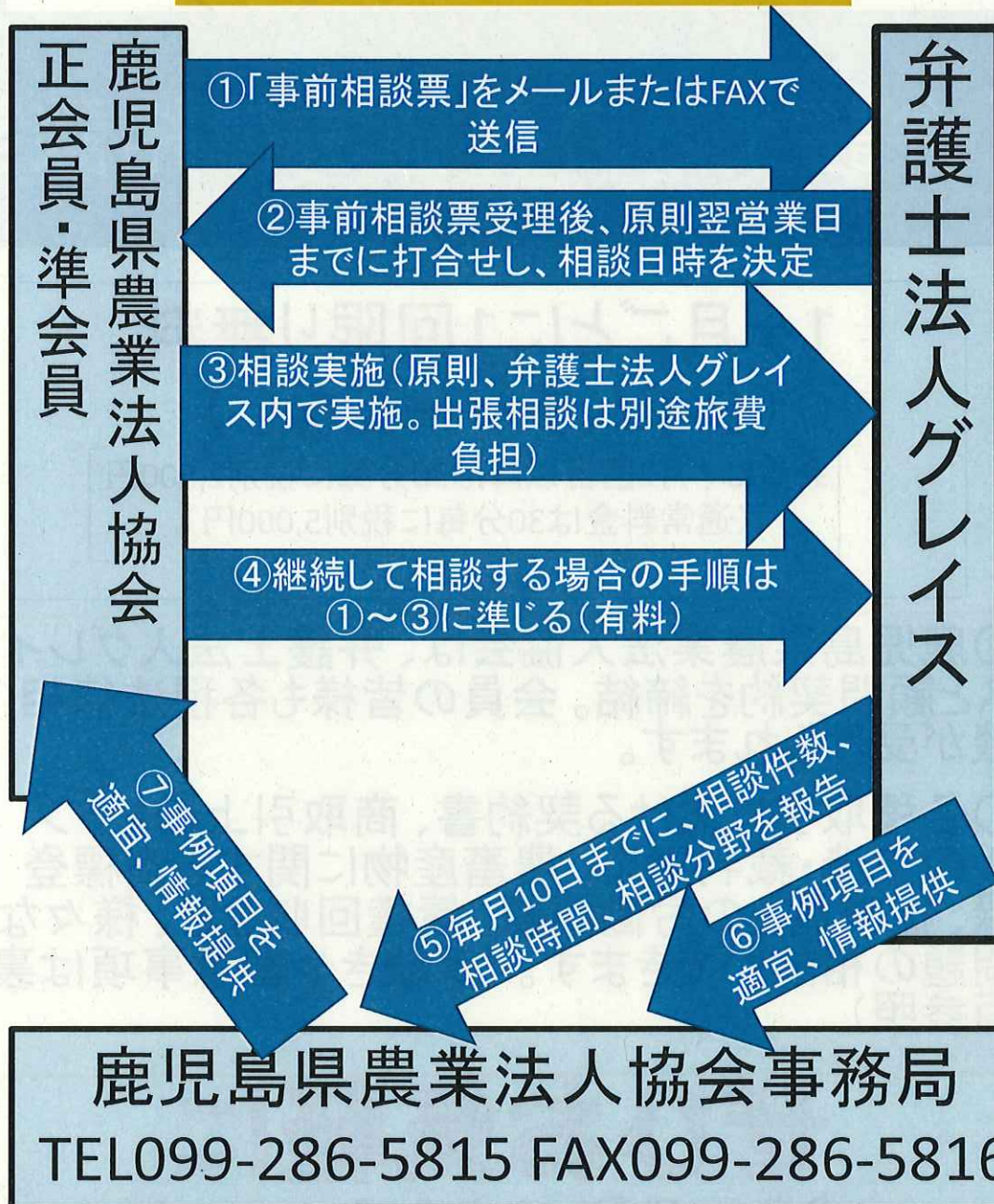
ぜひお気軽に  
ご相談ください！

鹿児島弁護士会所属  
弁護士法人グレイス  
〒892-0828  
鹿児島市金生町1-1  
ラウンドクロス鹿児島6F  
TEL 0120-100-129(フリーダイヤル)  
TEL 099-822-0764  
FAX 099-822-0785  
✉ info2@grace-law.jp





# 法律相談の流れ



## （留意事項）

- 相談の実施については、鹿児島県農業法人協会事務局は関与しません。会員が自分で行ってください。
- 法人名および関係者の氏名は公表されません。
- 他会員の経営の参考となる事例については、法人名・関係者の氏名等が特定できない情報として、会員に提供する場合があります。